

「まん延防止等重点措置」延長に伴う横浜市の対応について

神奈川県への「まん延防止等重点措置」適用期間の延長決定に伴い、横浜市は本日、横浜市新型コロナウイルス対策本部 本部運営チーム会議を開催し、3月6日まで次のとおり対応を継続することを決定しました。

【市民利用施設等の対応】

- 市民利用施設
 - ・業種別ガイドラインの遵守など基本的な感染防止対策を徹底した上で運営
 - ・利用者の自発的な感染拡大防止の判断を支援するため、措置期間中の利用予約分について取消の申し出があった場合には、キャンセル料を徴収せず、事前に納付されていた使用料等を全額返金
- 市主催の会議・イベント等
 - ・原則として中止又は延期、やむを得ず実施する場合は感染防止対策を徹底した上で縮小を検討

【保育所等の対応】

- ・感染防止対策を徹底しつつ、原則開所
- ・家庭での保育が可能な場合には、利用を控えるよう協力依頼
- ・登園しなかった日数分の利用料の返還
- ・保育士等が濃厚接触者となった場合、待機する期間の短縮に活用するための抗原検査キットを配付

【市立学校の対応】

- 全校
 - ・基本的な感染症対策を徹底して学校教育活動を継続
 - ・感染リスクの高い活動の一時停止(密集する活動や、近距離で組み合ったり接触したりする運動等)
 - ・宿泊を伴う修学旅行等や県外を目的地とした校外行事の延期、中止又は内容変更
 - ・部活動の活動日数の制限、公式大会を除く他校との試合等の自粛
- その他
 - ・高等学校は、始業時刻を30分程度遅らせる等の時差通学及びそれに伴う短縮授業を実施
 - ・特別支援学校は、時差通学や短縮授業等、各校の実情を踏まえて対応

▽新型コロナウイルス感染症について（横浜市）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/topics/covid-19/>

お問合せ先		
本部運営チーム会議に関すること	総務局緊急対策課	Tel 045-671-2064
市民利用施設の対応に関すること	政策局共創推進課	Tel 045-671-3320
市主催の会議・イベント等の対応に関すること	政策局政策課	Tel 045-671-4014
保育所等の対応に関すること	こども青少年局保育・教育運営課	Tel 045-671-3564
市立学校の対応に関すること	教育委員会事務局小中学校企画課	Tel 045-671-3265